

## 地域計画

策定年月日	令和7年9月30日
更新年月日	(第 回)
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	神戸市 28100
地域名 (地域内農業集落名)	山田町下谷上西丸山地区 (下谷上西丸山)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	1.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	0.0 ha
② 田の面積	0.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.1 ha

(備考)4地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)の経営面積には、農業生産施設(牛舎)や放牧地(山林)を含む(農業経営改善計画認定申請書より抜粋)。

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

旧下谷上地区は谷上以南の小部地区を除く六甲山系を含む広大な地域である。住宅開発に伴う市街化区域への編入があり、残された市街化調整区域内においては自給的農業がほとんどである。このような状況下で西丸山においては酪農が営まれ、都市近郊の利点を生かした6次産業化に取り組んでいる。一方で、住宅地と隣接していることから、臭気対策と境界に存在する森林の整備による牛人と地域が共に生きる牧場への転換が必要である。また、少子高齢化による労働力不足が進む中で、社会福祉法人への業務委託や障害者の雇用等も検討しているが、諸手続きや必要事項が未知であるため、どのように進めていくか検討課題となっている。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

都市近郊という消費者に近い立地を生かし、高品質な牛乳や乳製品を製造・販売する6次産業化に取り組み、製造から販売、レストラン経営などを手がけることで牧場の付加価値を高め、持続可能な経営を目指す。牧場の資源を余すことなく循環させ、環境にやさしい酪農に取り組んでいく。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
現状を維持する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	100.0 %	将来の目標とする集積率	100.0 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
現状を維持する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

現状を維持する。

(2)農地中間管理機構の活用方法

検討していない。

(3)基盤整備事業への取組

検討していない。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

既存の経営体の育成に努める。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

検討していない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組内容】

- ①放牧場及び畠には電気柵を設置している。
- ②牧場内で出たふん尿や残渣だけで作られた消化液は有機JAS資材に登録された。
- ③搾乳ロボットや自動給餌器を導入している。
- ⑤ブルーベリーやイチジク、茶等を植えており、管理を進めて菓子工房で加工、レストランなどで利用を行っている。
- ⑥バイオガスユニットより得られたバイオガスを温室の暖房や工房の湯沸かしに使用している。
- ⑦桜森町と連携し住宅隣接地の倒木の危険性の高い木を伐採している。小倉台との連携も検討したい。
- ⑨労働者不足解決のため近隣の社会福祉法人に業務の委託を進めている。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 17 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図 上の表示	備考
認農		酪農 野菜	70.0 a	a	酪農 野菜	70.0 a	a	黄	
認農		酪農 野菜	241.0 a	a	酪農 野菜	241.0 a	a		
			a	a		a	a		
			a	a		a	a		
			a	a		a	a		
計	0経営体		311.0 a	0.0 a		311.0 a	0 a		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する  
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は  
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積  
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、  
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め  
てください。

## 5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

## 6 目標地図(別添のとおり)

### 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

#### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。